

令和5年度第1回 今治市子ども・子育て会議 会議録

令和5年8月31日（木）13：30～15：00

今治市中央公民館2階 第1会議室

令和5年度 第1回今治市子ども・子育て会議 会議録（概要）

- 1 日時 令和5年8月31日（木） 13:30～15:20
- 2 会場 今治市中央公民館2階 第1会議室
- 3 議題 第2期今治市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況と次期計画について  
今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について
- 4 報告 未来子育て部会について
- 5 出席者 **【委員】14名**  
泉浩徳委員、青井努委員、山口早苗委員、小池由貴委員、  
門岡達也委員、龍田三津子委員、越智瑞啓委員、田中弘委員、  
清水正恵委員、織田真吾委員、矢野信子委員、松本義秀委員  
重松仁美委員、ピアース恵利委員
- 【事務局】18名**  
こども未来部長、こども未来政策局長、福祉政策課長、生活支援課長  
健康推進課長、こども未来課長、ネウボラ政策課長、保育幼稚園課長、  
教育委員会事務局次長兼学校教育課長、生涯学習課長  
障がい福祉課長補佐、ネウボラ政策課長補佐3名、  
保育幼稚園課長補佐、保育幼稚園課企画係長、  
ネウボラ政策課ネウボラ拠点施設推進係主査、ネウボラ政策係主事
- 6 欠席者 **【委員】4名**  
日野郁子委員、田中嘉男委員、梶原淳一委員、別府武士委員

7 会議内容

会 長	当会議の開会  新任委員の紹介（門岡達也委員、織田真吾委員）  議事録署名委員に織田真吾委員を指名  議題1 第2期今治市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況と次期計画
-----	--

	について説明を求める。
事務局	資料 1 に基づき説明。
会長	委員に意見を求める。
山口委員	「子育て応援ガイドブック」に今治市の事業がわかりやすく網羅されており、いろいろな活動に役立っています。こちらの冊子をご覧いただければより深く理解できると思いますので活用していただきたいです。
青井委員	パパママすまいる健診について詳しく教えていただきたい。
事務局	3歳児健診を中央保健センターで行う際にあわせて、お父さん・お母さんにも健診を受けていただけるような制度です。子育て中のお父さんお母さんは、お子様の健康状態には親身になって気を使われているが、ご自分の健康については疎かになっている。そこで実際に子どもの健診にあわせて、親御さんにも健診を受けてもらうという事業になります。
青井委員	子育て中の保護者の健康状態が悪いというデータがあるのか。
事務局	特にデータは持っていないが、特定健診は 40 歳から、若い世代だと費用はかかるが 30 歳代健診は実施しているが子育て中のお父さんお母さんとなるともう少し若い世代もいる。会社で健診を受けない場合は、何も受けないまま過ごしてしまうというところがあるので、まずは親御さんの健康を考えての事業、特定健診に繋げていくというのも一つの目的です。
ピアース委員	健診内容を教えてほしい。親の健診中子どもはどうするのですか。
事務局	血液検査や尿検査など特定健診よりは検査項目は少ないが、医師による問診は入っています。親の健診中は託児スペースを設けて対応します。
ピアース委員	各支所では行っていないのか。予約がいののか。
事務局	各支所でも 3 歳児健診は行っていますが、パパママすまいる健診については今年初めてということもあり、中央保健センターの月に 1 回の 3 歳児健診にあわせて、親御さんの健診も実施している状況です。元々予約制

	<p>にしていたが、予約が少なかったこともあり、当日参加希望の方に健診を受けてもらうようにしています。支所で子どもの健診を受けて、親の健診もしたい場合は、中央保健センターに来てもらえれば可能です。</p>
重松委員	<p>30代健診ではなく、パパママすまいる健診を受けても問題ないのか。</p>
事務局	<p>30代健診と比べて検査項目が少し少ないですが、ご自身の健康状態が把握できるのであれば、パパママすまいる健診を受けていただいてもいいかと思えます。先ほどもあったように、健診をうけて健康状態を把握し、特定健診に繋げていくというのが元々の趣旨ですので、30代健診を受ける前に、パパママすまいる健診を受けていただくのは結構だと思います。</p>
重松委員	<p>子どもの健診のタイミングではないときに、自分のためにパパママすまいる健診を受けるということもできますか。</p>
事務局	<p>確認して回答します。</p>
織田委員	<p>母子寮（ふたば荘）の閉鎖について、私が住んでいた地区にあったのですが、PTA 会長を務めている小学校にも母子寮に住んでいる子どもたちもたくさん通っていました。住む人がなくなったタイミングで閉鎖を決めたということだが、人がなくなる事情というのがある。このご時世にお風呂が共同でありプライバシーの確保がほぼできないような状況で、最近のお母さんたちが住みにくく減ってしまうのは仕方ないのかなと思ったりもします。シェルターの役割も果たし、誰でもが入ってこれない状況、守らなければならない家庭もある中で、お母さんや子どもたちのセキュリティ面をしっかりといただきたいと強く要望します。予算のこともあるかと思いますが、母子寮としてあるべきではないかと思えます。</p>
会長	<p>今後、施設の複合化など予定はないですか。</p>
事務局	<p>母子寮については、非常に老朽化が進んでおりました。すでに先行して別宮保育所は廃止させていただいたうえで、母子寮についても順次検討を進めた中で、現在入居されていた方の自立が至ったというタイミングで閉鎖させていただいた。しかし、引き続き支援が必要な母子世帯もございます。そういった方々については、市営住宅を確保し優先的に入居しています。その中で、母子支援員が自立に向けてアウトリーチで支援に携わっ</p>

	<p>ております。また DV 被害者には、アクセスができないように松山のしつかりした県の施設で安全確保に努めさせていただき対応を図っているところがございます。引き続き困らないような支援体制を確保したうえでの閉鎖ということになりますので、ご安心いただければと思います。</p>
越智委員	<p>資料や事務局の説明の中で、保育の 1 号 2 号 3 号などわかりにくい語句や、進捗状況についても現状をもう少し詳しく説明した方が良いでしょう。</p> <p>先ほど織田委員が母子寮についてお話していたが、虐待の場合にも今治市には児相がなく何か問題があった時には松山の児相へつながなければならない。そういったことについても今後実績等を組み込んで説明いただければと思いました。</p>
事務局	<p>保育の認定区分について説明。</p>
ピアース委員	<p>不登校対策について詳しく教えていただきたい。</p>
事務局	<p>今治市の施設としては、適応指導教室「コスモスの家」があります。ひきこもり等の児童生徒の支援を行っているところですが、相談もできます。</p> <p>他に民間のフリースクールが 2 か所あります。県の予算や市の補助事業も活用し運営していただいています。これらは、学校と情報共有しながら出席扱いにもなっています。また、学校へは行けるが教室に入れないという子どものために、中学校にはサポートルームを設けており、有償ボランティアの支援員が子どもと相談しながら教室に入れるように、入れないときはサポートルームで学習ができるようにしています。</p> <p>基本的には学校を通して、保護者の方とも相談のうえ利用するようになります。</p>
会長	<p>現状ひきこもりの人数はほどのくらい、多いですか。</p>
事務局	<p>30 日以上欠席を伴う児童生徒が令和 4 年度は 200 名弱います。30 日というラインがあるが、超えないが来れていない子どももおり線引きは難しい。多くのクラスで、1~2 名ほど来づらい児童生徒がいるというのが現状です。他市と人口比で比較しても同等と考えております。不登校の理由については一様に言えない。多くの背景を抱えた中で個人個人違うというのが現状。その支援のために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等相談員もおります。</p>

山口委員	建物を寄付で建てて月に1、2回通えたら登校とみなされるような民間のサロンをされている方と話す機会がありました。地域のこと、人材のことなどいろいろと問題があるのだろうが、その方たちが本当に願うのは、月曜日から金曜日まで開設したいとのこと。出席扱いにできる学習スペースをネウボラ拠点施設の中に整備することは考えていますか。
事務局	コスモスの家がありますので、基本的にはそちらで対応と考えております。ネウボラ拠点施設は、子どもたちが遊ぶところという観点からなかなか不登校の方が来にくい環境なのかなということもあり、役割的にはすみ分けということで考えております。もちろんそういった声が市民の方から多く集まるようであれば、これから機能を検討する中で複合的に考えて行く必要があろうかと思えます。
ピアース委員	コスモスの家が自宅から遠い場合、親御さんが仕事を融通して送り迎えすることになるのかなと思う。施設としてはコスモスの家しかないのか。
事務局	今治市が適応指導教室として持っているのは、コスモスの家1つだが、学校にはサポートルーム、チャレンジルームという部屋があります。教室には入れないけれども1部屋設けましょうということで、中学校にはもう支援員を配置できているが、小学校はこれからの財政措置となるので、現在2校のみ実施している。現状としては、小学生は親御さんの送り迎え、中学生は自分たちの自転車を通っている子が多いと思えます。
ピアース委員	地域に不登校で学校に行けていないという話も聞く。学校とは違う他の居場所ならいけるという子がいるのかなとも思えます。
事務局	今治市立の小中学校には、こういった部屋を設けることはできています。確かに学校とは別の適応指導教室としては、1ヶ所しかないので距離が大変遠い方もいらっしゃると思うが、そこは学校の先生と相談しながら子どもにとってどこでどのように学ぶのが良いか考えていくようお願いできたらと思います。まず学校教育課の方にご相談いただければと思います。
ピアース委員	フリースクールの要綱策定はいつですか。
事務局	もうすでにできております。条件はあるが、今2か所手を挙げてくださっています。子どもの受け皿として、学校とつないでしっかり情報共有し

	<p>出席扱いとして通っている子どもさんもおられます。学校としては、子どもさんがどこにいるのか、家で学習しているのか、民間のフリースクールにいるのか等把握していないと不安な部分もあるので、まずは学校を通していただいた方がいいかと思います。</p>
越智委員	<p>放課後デイサービスでは、療育手帳をもっている方が優先的だが、小学校には行きたくないがここになら行くよというお子さんが増加しています。これは、コスモスの家とは違い、教育委員会から認められれば出席扱いになるかなというような話。ただ、小中学校では保健室へ行けば出席だが、ここでは出席になっていないというのが現状かなと思います。勉強するしないという線が大きく関わってくるのかなと思います。こういった点を不登校の対策でも導入して考えても良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>議題2 今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について説明を求める。</p>
事務局	<p>資料2に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業スケジュールについて</li> <li>・建設予定地について</li> <li>・モデルプランについて</li> </ul>
会長	<p>委員に意見を求める。</p>
山口委員	<p>1つ目に、現在、ファミサポを利用して預かる場合、依頼会員・提供会員・赤ちゃんで顔合わせをして、提供会員の家で子どもを預かるというのが基本です。ファミサポの事務局は施設に入ると予定されていますが、安全なプレイルームを作っていただきこの中で子どもを預かれるようになると思います。2つ目に、公民館機能の事務所はどの場所に入るのか。3つ目にホールは何人規模を予定されているか。以上3点お願いします。</p>
事務局	<p>拠点施設に一時預かりの機能は必須だと考えています。運営の在り方等どのような形で実現するのが良いのか、まずファミサポさんからそういった預かりを施設内でやっていただけるという提案があれば、ぜひ検討していきたいと思います。公民館事務所については、地域交流センターとして紫色で位置づけた部分になります。どこにどのような機能をということに関しては、使い勝手含めて利用者のニーズを踏まえた形でこれから考えていければと思っています。ホールについては、子どもたちの活動</p>

	<p>を公表できる場、多世代が集まれるとして必要なと考えているが、果たして何人規模が使い勝手がいいのか。市内各所には大中小兼ね揃えたいいろいろなホールがありますので、すみ分けを含めて、他の事例等も含めながら今後検討を進めていきたいなと思っております。</p>
山口委員	<p>防災カフェにもなるかと思う。机や椅子など据え付けではなくて、きれいに撤収できてフロアになるようなホールもあるかと思うのですが。</p>
事務局	<p>ホールというと、椅子がだんだんと並んでいることが多いですが、例えばパフィオうわじまのホールは電動で椅子が収納できて、多目的に活用をしているという事例もあった。ホールのほかにも部屋を用意すると思いますので、例えば和室ができればそちらのほうがいいのか、機能の使い分け等も検討させていただきます。</p>
松本委員	<p>今年の3月に基本構想が策定されてから今年度1年かけて計画をする。あんまりにも事業の進め方が拙速ではないか。もっともっと議論が必要ではないか。例えば中心市街地再生会議の中で、今治の中心市街地を何とかしようとして今考えている最中に、もうここに決まりましたよ。さあ、すでに、設計者だ、契約してしまった。そういうことでいいのかどうか、もっともっと私はこういう大事な施設を作るにあたっては、議論が必要なんじゃないかと思います。</p>
会長	<p>先ほどシビックコアとか都市計画体制の話も出て参りましたが、ちょっと簡単に説明していただきたい。</p>
事務局	<p>コンパクトプラスネットワークという観点から、市内中心市街地の再生について今治市としての取り組みを始めたところでございます。中心市街地をブロックに分けてそれぞれにコンセプトを定めて、今後の活性化策というのを検討することとしており、並行して今回のネウボラ拠点施設の計画を進めているところです。ランドデザインがあつて各論として施設配置というケースかと思っておりますけども、子育て対策は現在の少子化の中で喫緊の課題であるというふうに認識しております。できるだけ速やかに今治で安心して子どもを育てる環境を整備していく観点から、計画を検討しているところです。早期実現することによって、住み続けたい、今治に帰ってきたいというような取り組みをいち早く取り組むべきだと考えております。もちろんしっかり意見を聞きながら議論を交わし</p>



	ていく時間もあわせて設けていくこととしておりますが、両面からしっかり考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。
松本委員	建設場所は、この計画書通りで決定ですか。
事務局	いえ、あくまでもこれは候補地として検討を進めておる中で、先ほど申しましたように、いち早く実現するためには、市が所有する空きスペース、として活用できる場所がここかなど。また高潮等の対策も含めて、ある程度安全性担保した中で、有力候補であるというふうには考えているところですが、もちろん様々な意見の中で、他の場所の方が良いというようなことがあれば、それは議論の中で検討させていただきます。
松本委員	あえて中心市街地に作る必要はない、もっと周辺部に集まれるような施設を何か所か作る、そういった考え方もあるのではないかと。
事務局	もちろん一極集中だけではだめというのは、多くの方からいただいております。今治市は合併して広い地勢を保っておりますので、地域の身近な相談窓口や子どもたちの居場所は並行して進めていく必要があります。市内各地の拠点公園については、子育てに特化した乳幼児が安心して遊べるような遊具のリニューアル計画等もごございますので、市全体で子育てにやさしい環境づくりを目指していきたいと思っております。
会長	松本委員、何かその都市計画、商工会議所等の中でまちを活性化していくというようなご意見があるのでしょうか。
松本委員	今から15年ぐらい前に、この中心市街地の地域を全部含めた計画書を作りました。それは結局、実現はしなかったんですけどね。やはり今現在は中心市街地再生をということで会議があります。その中の一つがこれという部分になってこようかと思っておりますので、急にそんな1年ぐらいで計画を作ってしまうとそれって全体の中でどうやったらいいのかという議論をもっとする必要があるんじゃないかと思っております。
越智委員	松本委員のおっしゃる通り、最初の会から箱物ありきで話をするのはどうなのかということも言ってきたが、やる以上は慎重にしないとこの会議でこのような話が出るということは、市民の方はなぜ箱物つくるのかという意見が多くなると思います。我々が住んでいる乃万地区は今治で

	<p>一番大きな小学校を持っている。先ほど防災の部屋の話があったが、災害があれば子どもが多いにも関わらず小学校の体育館で過ごすことになる。サテライトとして西地区・東地区、そして中央というような形で中心地を活性化していくうえではここが一番便利なんだというふうになってくるのではないかなと思います。くれぐれも箱物を作ったんだねで終わらないような計画づくりをしてもらいたいなと思います。作る以上は、みんなが作ってよかったねというものを考えていただきたいと思います。</p>
小池委員	<p>地域交流センターというところで、食を介しての交流、子どもからお年寄りまでが集う場で親睦が広がるということもあろうかと思いますが、エントランスカフェとはまた違った調理室的な機能が入った方がいいかなと思います。カフェもあるいろいろな方が気軽に利用ができますし、なかなか高校生の居場所というのも少し不足しているので必要なと思います。プライバシーに配慮した相談室というのは、必須かなと思いましたのでとてもいいと思いました。</p>
事務局	<p>調理室については、保健センターの機能として食に関する講習や、などを展開できるようにスペースの確保を考えています。自習スペースをご要望する高校生たくさんいらっしゃいます。今、中央図書館では自習スペースが全然足りないということで、高校生アンケートでも非常に高いニーズがあり実現したいなと思っています。またプライバシーに配慮した相談室、本庁舎機能では、なかなかパーテーションやカーテンで仕切った場所であり相談がしにくい環境にあります。また現在、本庁舎、中央保健センター、旧コンカレと点在しており、ワンストップで対応すべきところ、あっちにこっちに行かなくてはならない状況が発生しております。できるだけ早期に、老朽化も踏まえて一元化ということでサービスの向上につなげていきたいというのがございました。</p>
門岡委員	<p>学校の立場からお話させていただくと、点在している施設を一つのところに集約するのは非常に私賛成です。ただ、先ほどからご意見があったように街中だけでなく周辺部分と、子どもたちも居場所として行きやすい場所というのも考えなければいけないと感じております。</p> <p>今治市の学校もコミュニティスクールになって学校運営協議会を立ち上げ、定期的に地域の委員さんとも話し合いを重ねている。本校の地区では、今年の夏休みに初めて子どもの居場所づくりとして、公民館を開放して、そこで絵本を読んだり、自分で自習をしたりとか、タブレットを持っ</p>

事務局	<p>ていって勉強したりという場所を提供していただきました。公民館長からは、来てくれた子どもさんはまじめに一生懸命自分で学習していましたということも聞いておりますので、なかなか高校生がいる図書館には行きにくい子どもが多いので公民館を開放していただくのは非常にありがたかったです。児童館含めた子どもが気軽に行きやすい場所として、ネウボラ拠点施設だけではなく周辺部の公民館なども子どもたちの居場所として充実させていただくと大変ありがたいなという気はしています。</p> <p>市内の公民館各所でそういった取組を進めております。公民館の空き部屋を使って、放課後や長期休暇中に開放したり、また学校とも連携しながら進めていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。</p>
田中委員	<p>私は、地元日吉小学校のPTA会長を長年しておりました。人口減少により4校が一緒になり吹揚小学校となりました。他の廃校となった学校は、何かに利用されているが、唯一残っているのが日吉小学校。今度中心市街地の再生の中で、にぎわいを生み出すような様々な検討が行われるということですが、ある程度なにか決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>日吉小学校の活用につきましては、今年度中心市街地再編の検討を行う会が立ち上がったばかりのところでございます。そういった取組の中で検討を進めながらコンパクトプラスネットワーク中心市街地再生の動きの中に、このネウボラ拠点施設の足並みを合わせる形で進めて行ければと思っています。</p>
矢野委員	<p>現在発達支援センターは東門町にあり、少し遠いです。少子化と言われていますが、本当に支援を必要とする子どもたちは増えています。こういった障がいを持った方たちを支援する場所として発達支援センターはぜひネウボラ拠点施設に入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>発達支援センターについては、昨年ネウボラ政策課が立ち上がり同じ所属となっていますが、施設は本庁舎以外のところがありご不便をおかけしているという実態があります。そういった観点から、今回各種相談機能について集約しワンストップでのサービス提供をしたいと思っています。そういった相談を通じて、各種支援サービスにしっかり情報提供できる場としての役割を担っていく機能面、運用面についてはしっかりと考えていっておるところです。また、使い勝手や配慮すべき点など団体さ</p>

	<p>んから情報をいただければ非常にありがたいと思いますので、よろしく お願いいたします。</p>
龍田委員	<p>今まで相談に行くとならい回しのようになっていたが、このネウボラ拠点施設に集約されるというのは進歩かなと思う。そこに行けばいろいろな職員がいて方向性を見つけてくれる、あまりうろうろせずに相談ができる施設にしていきたいというのが私の一番の希望です。中心部にこのような建物を建てて、それぞれの地域、支所にネウボラ拠点施設と繋がる相談室というのをひとつ作っていただければ、島の方でも気軽に相談ができる。広がり、繋がりのある施設にしていきたいと思います。</p>
事務局	<p>周辺部につきましても、サテライトという観点からしっかりと相談業務等ができる役割を補いながら中心部へ集約という状況をしっかりと作り上げていく必要があるのかなと改めて認識しております。</p>
会長	<p>しっかりとアウトリーチもお願いしたいと思っていますので、いろんな施設と連携しながら進めていただけたらと思います。</p>
青井委員	<p>保健センターで健診をして、発達支援センターへつなぐこともあるが、それが同じ施設で一体的になるというのは連携がとれメリットであると思います。子育て交流センターのような機能は周辺部にもあるうえで、中心に必要な機能を集約するという形が良いかと思います。</p>
会長	<p>未来子育て部会について説明を求める。</p>
事務局	<p>未来子育て部会について報告。</p>
会長	<p>その他について説明を求める。</p>
事務局	<p>資料2、【参考】に基づきその他について説明。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネウボラ拠点施設検討スケジュールについて</li> <li>・こども基本法とこども計画について</li> </ul> <p>次回は11月中旬ごろ開催予定。</p> <p>当会の閉会</p> </p>

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 泉 浩徳

署名委員 織田真吾

